

平成31年 第1回 臨時会

白鷹町議会会議録

平成31年1月31日 開会
平成31年1月31日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第2号

平成31年第1回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年1月24日

白鷹町長 佐藤 誠 七

記

1. 期 日 平成31年1月31日(木) 午前11時 開議
2. 場 所 白鷹町役場 議場
3. 付議事件
 - 1) 白鷹町役場庁舎等解体工事請負契約の締結について
 - 2) 町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事請負契約の締結について
 - 3) 町立小中学校電源設備整備工事請負契約の締結について
 - 4) 白鷹町まちづくり複合施設什器類の取得について
 - 5) 消防団活動服の取得について

平成31年第1回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

平成31年1月31日(木) 午前11時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第 1号 白鷹町役場庁舎等解体工事請負契約の締結について
日程第 4 議第 2号 町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事請負契約の締結について
日程第 5 議第 3号 町立小中学校電源設備整備工事請負契約の締結について
日程第 6 議第 4号 白鷹町まちづくり複合施設什器類の取得について
日程第 7 議第 5号 消防団活動服の取得について

○出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 遠藤 幸一 議員 | 2番 | 渡部 善美 議員 |
| 3番 | 笹原 俊一 議員 | 4番 | 佐々木 誠司 議員 |
| 5番 | 小口 尚司 議員 | 6番 | 小形 輝雄 議員 |
| 7番 | 田中 孝 議員 | 8番 | 山田 仁 議員 |
| 9番 | 奥山 勝吉 議員 | 10番 | 石川 重二 議員 |
| 11番 | 佐藤 京一 議員 | 12番 | 菅原 隆男 議員 |
| 14番 | 今野 正明 議員 | | |

○欠席議員(1名)

- 13番 関 千鶴子 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|-------|
| 町 長 | 佐藤 誠七 |
| 副町長 | 横澤 浩 |
| 教育長 | 沼澤 政幸 |
| 総務課長 | 松野 芳郎 |
| 企画政策課長 | 菅間 直浩 |

企 画 主 幹	永 野 徹
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 水 道 課 長	菅 原 良 教
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	橋 本 達 也
書 記	菅 原 美 樹

開 会

<午前11時00分>

【開議の宣告】

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労様です。

これより、平成31年第1回白鷹町議会臨時会を開会いたします。
出席議員は13名であります。欠席の通告があります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（遠藤幸一） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

7番 田中 孝君

8番 山田 仁君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、1月31日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第1号 白鷹町役場庁舎等解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第1号 白鷹町役場庁舎等解体工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

白鷹町役場庁舎等解体工事請負契約の締結について、見積り書を徴した結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては企画主幹より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画主幹、永野徹君。

○企画主幹（永野徹） 説明いたします。

議第1号 白鷹町役場庁舎等解体工事請負契約の締結について。

町は、下記により白鷹町役場庁舎等解体工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、白鷹町役場庁舎等解体工事。
2. 契約の方法、随意契約。
3. 契約金額、3億5,640万円。
4. 契約の相手方、山形県長井市屋城町7番1号、那須・鈴木特定建設工事共同企業体。

代表者、山形県長井市屋城町7番1号、那須建設株式会社、代表取締役社長 那須 正。

構成員、山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝 5783 番地、株式会社鈴木工務店、代表取締役 鈴木 重治。

工事の概要についてご説明いたします。

今回解体工事を行います物件につきましては、白鷹町役場庁舎、鉄筋コンクリート造り地上3階地下1階建て延べ床面積が1938.42平方メートル。次に、白鷹町中央公民館、鉄筋コンクリート造り地上3階建て床面積2096.79平方メートルでございます。工期につきましては、平成31年10月31日を予定しております。なお、両建物につきましては設計時に調査を行った結果、煙突・ボイラー室・壁・屋根等に建設資材としてアスベストを使用していることが確認されております。これの撤去につきましては、適切な処分等で行っていただくよう申し添えるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

○議長（遠藤幸一） 10番、石川重二君。

○10番（石川重二） お尋ねしますが、なぜ見積り合わせの決定になるのでしょうか。本来ならば、業者の入札指名を行って競争させて少しでもいい金額になるように努力して契約に至るとというのが通常だと思うのですが、その辺のところどうしてこうなったのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 企画主幹、永野徹君。

○企画主幹（永野徹） ご説明いたします。

今回の解体工事につきましては、今実施している白鷹町役場のまちづくり複合施設の工事区域内において解体工事を行うものでございます。解体工事の後に外構工事、駐車場工事も設定をしているところでございまして、できるだけ工事をスムーズに行っていたくということ。あともう一つは新しく造りますまちづくり複合施設の建物と役場の建物、西置賜行政組合消防署白鷹分署の建物と中央公民館の建物が非常に近接していること。これらを踏まえて密接に工事を完了していただくと、安全に行っていただくということも考えて、今回JV（共同企業体）をお願いしているところでございます。なお、JVにつきましては、株式会社鈴木工務店はアスベストが入っている建物の撤去工事には実績があること、那須建設株式会社もアスベストが入った建物の実績があること等を踏まえて、今回JVをお願いをするということで考えたものでございます。

○10番（石川重二） 確かにそういう一面はあるかと思いますが、それなりにできる業者がほかにたくさんあるわけですから、本来ならばやはり金額をお互いに入札をして競争させてやるのが基本ではないかなと思っております。こういう形ではどうやら業者間のなれ合いで見積り合せ、そういう形でしかないのではないかと思うのです。その辺のところもう一度お願いします。

○議長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【議第2号及び議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（遠藤幸一） 日程第4、議第2号 町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事請負契約の締結について並びに日程第5、議第3号 町立小中学校電源設備整備工事請負契約

の締結については、白鷹町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第2号 町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事請負契約の締結について、議第3号 町立小中学校電源設備整備工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

それぞれの工事につきまして、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては教育次長より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮修君。

○教育次長（田宮修） 1件目についてご説明いたします。

議第2号 町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事請負契約の締結について。

町は、下記により町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、1億3,284万円。
4. 契約の相手方、西置賜郡白鷹町大字滝野 764番地 1、共栄建運株式会社、代表取締役 渡部 勝雄。

工事の概要についてでございますが、町立小中学校5校の普通教室 49室、特別教室 40室、合計 89室に冷房設備を設置するものであります。冷房設備のタイプ及び設置台数につきましては、天井つり下げ型及び壁かけ型のエアコンで合わせて 117台の設置を予定しております。工期につきましては、平成 31年 3月 31日までを予定しております。

続きまして、2件目についてご説明いたします。

議第3号 町立小中学校電源設備整備工事請負契約の締結について。

町は、下記により町立小中学校電源設備整備工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、町立小中学校電源設備整備工事。
2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、1億6,956万円。

4. 契約の相手方、西置賜郡白鷹町大字滝野 764 番地 1、共栄建運株式会社、代表取締役 渡部 勝雄。

工事の概要についてであります。学校エアコンの設置に伴う町立小中学校5校の各階への空調電源盤の設置、電源ケーブルの敷設、老朽化または容量の足りないキュービクルの改修などを行うものであります。工期につきましては、平成31年3月31日までを予定しております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第2号 町立小中学校普通・特別教室冷房設備整備工事請負契約の締結について、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号 町立小中学校電源設備整備工事請負契約の締結について、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第3号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

.....【議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（遠藤幸一） 次に移ります。

日程第6 議第4号 白鷹町まちづくり複合施設什器類の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第4号 白鷹町まちづくり複合施設什器類の取得についての提案理由を申し上げます。

指名競争入札の結果に基づき白鷹町まちづくり複合施設に設置する什器類を取得するため提案するものであります。

なお、内容につきましては企画主幹より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画主幹、永野徹君。

○企画主幹（永野徹） 説明いたします。

議第4号 白鷹町まちづくり複合施設什器類の取得について。

町は、下記のとおり白鷹町まちづくり複合施設に設置する什器類を取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 取得しようとする物件、白鷹町まちづくり複合施設什器類。
2. 取得予定価格、4,199万400円。
3. 取得方法、物件購入契約。
4. 契約の相手方、西置賜郡白鷹町大字荒砥乙734番地の12、株式会社尚古堂、代表取締役社長 佐藤 哲夫。

今回取得しようとする什器の内容についてご説明いたします。

取得する什器は、事務用の机、事務用椅子、OAデスク、キャビネット、会議用机、会議用椅子、ロッカーなどがございます。納入期限につきましては、平成31年4月26日を予定しているものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「討論なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第4号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

.....【議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（遠藤幸一） 日程第7、議第5号 消防団活動服の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第5号 消防団活動服の取得についての提案理由を申し上げます。

指名競争入札の結果に基づき消防団活動服を取得するため提案するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

議第5号 消防団活動服の取得について。

町は、下記のとおり消防団活動服を取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 取得しようとする物件、消防団活動服。
2. 取得予定価格、945万円。
3. 取得方法、物件購入契約。
4. 契約の相手方、西置賜郡白鷹町大字荒砥乙 996番地の3、芳賀半助商店、芳賀順一。

なお、このたびの取得につきましては、購入数につきましては予備を含めまして720着を購入するものでございます。納入期限につきましては、平成31年5月15日を予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第5号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

.....【閉会の宣告】.....

○議長（遠藤幸一） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。
これをもって、第1回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会

<午前11時20分>

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白鷹町議会議長 遠藤 幸一

署名議員 田中 孝

署名議員 山田 仁